

家庭に於ける所感 (承前)

長野市 飯塚忠次郎

(三) 小兒と樂書

小兒がよく筆、鉛筆、白墨、なんぞで、壁や板屏
 なぞに樂書(いたずらがき)を致しますのを、まゝ
 見受けることで御座いますが、これは甚だわるい
 風習と存じます、一寸戶外へでて少し注意してあ
 るいて居りますとめにつくことで、家屋の白壁或
 は板屏に鉛筆だの白墨で以て色々樂書がして御座
 いますのを御覧になりましようが、皆様はどのよ
 うな感じがあつかひなさいますか、そして如何な
 る事柄が重にかきつけられてあるかと申せば多く
 は人の悪口で御座います、よけいなことかはしれ
 ませんが一寸かいてみますと、「次郎の大馬鹿三太
 郎」なぞとお話しになつたものでありません、そ

ればかりではなくなかにはよむにたえないことが
 かきつけてあるのです、あながちに悪口ばかりに
 もかぎりませんです、種々様々な書なぞかきさら
 して、見るも心くるしい次第で御座います、他人
 の家屋の白壁や板屏ばかりにららがきをするかと
 思ふとそうではないので、自分の大切な教科書へ
 もよくいたづらがきをするので御座います、此様
 なことをする小兒には何卒各自の家庭にをいて、
 嚴に其わるいことであるといふことをよくいゝ
 きかせて、こんなわるいふうにそまぬように、
 また、こんなまねをしないように、平素から教導
 せられたいことです、これは單に小兒のいたづら
 なくさみにすぎない様なものの、よくよくかんが
 へていつたならば決して放任しておくべきこと
 はなからうと存じます、教育の適度、家庭の教訓

の如何も公徳の有無もみなこれを見てもすぐにはさ
 とることができらるのでありますそして、此様な
 いたづらをする小兒は大凡學校に通ふてゐるもの
 が多いのでありますからして、自然と教師の忠實
 なるや無責任なるやもれしはかられますので御座
 います、公徳問題の盛なる今日かゝることをみさ
 し致しますことは、誠になげかはしいことであり
 ますが、然しこれはわたまごなしに現時の教育の
 方策が拙劣であるからといふことはをんとうのこ
 とではありません、私はむしろ家庭がそれまでに
 發達進歩してゐない、公徳心のある家庭がごくす
 くないからと思ふ、申すまでもなく一國の教育は
 各自家庭の教育の良否により、一國の公徳は各自
 家庭に於ける公徳心の有無によるものと思考致す
 ことで御座います、私は小兒のみがこんないたづ

らをすると思ふてゐましたのに、此の惡風が現今
 青年學生間にはやつてゐることを發見しました、
 こんなげんどうをみてもまだまだ我國の人々が一
 般に公徳心に乏しいのは明瞭なことでありませ
 小兒の樂書などの惡習をためなをそうとしたなら
 ば、先づ第一に家庭のうちに公徳心をこすいして
 ゆかねばならぬことです、尤も小兒の公徳心のす
 くないことは樂書にかぎつたことではないので、
 神社や公園などへゆつてむかんがへに木のえだを
 をつてみたり、そこらをあらして風致をそこなら
 などは矢張其一例でありませしう、それゆへなげ
 かはしいことには「木を折るべからず」とか「池
 の魚をとるべからず」とかと其他いろいろ注意
 がきをしたものがたつてをりますのを、みなさん
 はすでに御承知で御座いませしう、今や公徳問題

のかまびすしき今日其必要を感じながらも、其實
行にくるしむといふことはまへにも申して置きま
したとうり、御同様に残念なことではありませぬ
か、苦しも家庭で公徳心が眞にあつたならばか、
悪風も社會より消去することが出来ましよう、
公徳の念乏しき今の世大に之が養成に心を
ちいになつて、此様な悪弊をみならばせぬ様に小
兒のときからよいしつけをしてもらいたいのであ
ります。

(未完)

貞一の日記(抜粹)
承前(明治三十六年五月三十一日生男兒)

その母

明治卅八年一月廿三日。夕食前までは元氣よかり
しが、夕食後臥床に入れしに、聊か發熱の模様
あり。九時までは無事に眠る、九時過ぎて例の

通り葛湯を與へしに暫らくして嘔き、十分許り
過ぎて多量に粥などを吐き出す。其後は便通の
氣味あるか如く、うん／＼いひ續け腹痛あるか
の如くにも見らる、かくて熟睡せず、二度許り
小量の水質の便通あり。
午前七時起き午後七時眠る。食事四回。葛湯一
回。
今朝父上、學校の御用にて甲府へいらせらる。
廿四日 元氣よし、間食はウエーファース二枚
廿五日 夜に入りて熱あり、三十七度五分、咳出
づ。間食は、ウエーファース四枚、ミレンジ二
個。

二十六日 元氣なく下に臥すか母に抱かれたが
る。但し食事は變らず、熱度卅八度八分、間食
は前に同じ。六時半起き七時眠る、晝眠二時間。